

第2号議案

令和7年度事業計画書及び収支予算書（見積損益計算書）の承認
について

令和7年度予算関係書類

自：令和7年4月1日

至：令和8年3月31日

全日本自動車部品卸商協同組合

目 次

第2号議案-1 令和7年度の事業計画書（案）	1
（全日本自動車部品卸商協同組合の経営理念）	2
I 事業計画	3
1. 共同購入・あっせん事業に関する事業	3
2. 共同宣伝・販売促進及び市場開拓に関する事業	4
3. 共同受発注システムの開発・運用に関する事業	4
4. ETC2.0（ETCを含む）車載器セットアップ事業に関する事業	5
5. 自動車部品・用品の流通等に関する調査・研究事業	5
6. 団体交渉及び団体協約の締結に関する事業	5
7. 教育及び情報の提供に関する事業	6
8. 組合員の福利厚生等に関する事業	7
9. 前各号の事業に関する付帯事業	7
10. その他	8
II 諸会議の開催	8
第2号議案-2 令和7年度収支予算書（見積損益計算書）（案）	11
令和7年度収支予算書（見積損益計算書）	12～15

第2号議案 -1

令和7年度の事業計画書（案）

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

全日本自動車部品卸商協同組合

全日本自動車部品卸商協同組合の経営理念

健全な自動車補修部品市場の形成を通して、

組合員企業の成長と繁栄を実現し

組合員全従業員の物心両面の幸福を追求するとともに

併せて安全快適な車社会の発展に貢献する。

以上の経営理念に基づいて、次の目標に向かって事業を進めます。

1. 地域自動車部品商の社会的地位の向上
2. 企業活動における公正な取引環境の実現
3. 高品質な部品を適正な価格で調達すること
4. 自動車アフターマーケット業界の他団体との円滑な交流
5. 新技術に対する学習・研究・啓蒙・情報提供
6. 組合員の経営の向上と安定
7. 人材の育成（組合員及び従業員の資質の向上）

令和7年度事業計画書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

I 事業計画

1. 共同購入・あっせん事業に関する事業

(1) 購買事業

この事業は、組合員から委託を受けて、本組合が共同購買する自動車の部品及び用品をZEN-bukyo モール（共同受発注システムの共同購買サイト）及びZEN-bukyoTool に出品掲載し、組合員に提供する。

本事業は利用者の手数料収入と賦課金収入等で運営する。

品 目	取引回数	購買高 (円、税抜)	手数料高 (円、税抜)
①ワイパーリフィール等	400回	9,500,000	285,000
②自動車用品		1,271,840	58,592
• 間仕切りシート	13回	85,870	4,293
• タイヤ補修用品等	5回	500,000	20,000
• 作業用手袋（池田ゴム）	87回	660,970	33,049
• その他用品等	5回	25,000	1,250
③ZEN-bukyoTool モール（工具類）	3,050回	22,752,160	672,408
④業務用PC	55台	8,400,000	165,000
合 計		41,924,000	1,181,000

(2) 購入あっせん事業

この事業は、組合員が購入を希望する自動車部品・用品及び新商品・新商材の紹介・あっせんを行うことにより実施する。

本事業は利用者の手数料収入と賦課金収入等で運営する。

商 品 名	取引回数及 び企業数等	購買高等	手数料高 (円、税抜)
①中古部品購入あっせん（BW）	4,050件	41,000,000	1,222,000
②アドブルー購入あっせん	85件	38,000ℓ	76,000
③PM, NS, RC オプション購入あっせん	2,300件	22,000,000	1,050,000
④作業用ユニホーム購入あっせん	10社	800,000	16,000
⑤タイヤ購入あっせん	1,900本	11,820,000	配送料を割引
⑥補修ガラス購入あっせん	1,200枚		600,000
⑦オンラインプロモーション手数料	1回		60,000

商品名	取引回数及び企業数等	購買高等	手数料高 (円、税抜)
⑧その他あっせん手数料 (URIHO)	3回		200,000
合計			3,224,000

2. 共同宣伝・販売促進及び市場開拓に関する事業

(1) ZEN-ERiC 部品 (PB 商品) 等の販売促進展示会開催事業

この事業は、共同購買事業の商品のうち、「ワイパーブレード」等、全部協の「ZEN-ERiC 部品 (PB 商品)」並びに購買あっせん事業の品目の PR と販売促進を行うために、全国数ブロック地域において販売促進展示会開催事業を積極的に実施する。本事業は、賦課金収入と共同購買・あっせん手数料等で運営する。

(2) 自動車の点検整備推進キャンペーン

この事業は、自動車の安全確保を図るとともに、自動車の部品・用品の販売促進のため、国土交通省、自動車関係団体で構成する「自動車点検整備推進協議会」の一員として自動車点検整備推進運動に協力して、協議会から配布される「ポスター及びチラシ」を全組合員に配布して、自動車の点検整備推進キャンペーン事業を実施する。また、本事業は、賦課金収入で運営する。

3. 共同受発注システムの開発・運用に関する事業

(1) WEB 共通互換品番検索システムに関する事業

この事業は、組合員が部品の互換品番検索を行うために必要とする「WEB 共通互換品番検索システム」の運用を行う。

また、一層の利用促進を図るため、登録アイテムの追加等を行い利便性を高める。本事業は、WEB 共通互換品番検索システムの利用料収入により運営する。

	利用者数	利用拠点数	利用料	利用料収入 (税抜)
互換品番検索システム事業	248 企業	558 拠点	(拠点数×税込み 4.95 千円×12 カ月)、ただし、6 拠点以上は割引	28,843 千円

(2) 共同受発注システム (「ZEN-bukyo モール」) の改善及び運用に関する事業

この事業は、上記 1 の共同購買事業の円滑な推進を図るため、共同受発注システムとして開発した「ZEN-bukyo モール」の決済システムを維持・改善し、運用する。本事業は、WEB 共通互換品番検索システムの利用料収入により運営する。

事業名	改善及び管理運営委託費（税抜）
「ZEN-bukyo モール」 & 互換システム等運営費	6,364 千円

(3) 上記の他、新たに発売されたOEM車リストに係る改訂版を作成するとともに、当該OEM車部品の互換品番データ及び知恵袋のデータを収集し、WEB 共通互換品番検索システム及び「ZEN-bukyo モール」に入力する。

また、自動車のOEM車輦が増えている中、組合員による互換品番データ入力を更に促すためにキャッシュバックを伴う「データ入力キャンペーン」を実施する。

4. ETC2.0（ETC を含む）車載器セットアップ事業に関する事業

ETC2.0（ETC を含む。以下同じ）車載器の販売・セットアップを推進するため、全部協がETC2.0セットアップ事業者としてセットアップ業務開始を希望する組合員とセットアップ店契約を締結し、(一財) ITS サービス高度化機構から貸与されたセットアップ機器等の取扱説明、年2回の現地調査指導及び普及のためのPRなどの事業を実施する。

また、次期セットアップシステム導入に伴う組合員への支援を行う。

本事業は、セットアップ機器等の貸与料及びセットアップ料等の収入で運営する。

	登録組合員数	登録拠点数	初期登録料・貸与料等
ETC 2.0 セットアップ事業	45 企業	68 拠点	1 拠点の初期登録料等約 94,000 円 (税抜、保証金含む)

5. 自動車部品・用品の流通等に関する調査・研究事業

この事業は、組合員の取引先との取引適正化及び効率化を図るために、組合員の「基礎統計調査」と組合員における「自動車部品・用品の取引実態調査」を実施する。

本事業は賦課金収入により運営する。

調査項目	調査対象	時期	費用（税抜）
基礎統計・取引実態調査	全組合員	10～12月	1,379 千円

6. 団体交渉及び団体協約の締結に関する事業

この事業は、組合員の取引先のメーカー系自動車部品販売会社との間に純正部品に関する取引条件の改善を図るために、上記5の部品の「取引実態調査」結果と経済産業省が作成公表した「自動車補修部品産業未来ビジョン」を踏まえて、組合員の取引先である純正部品販売会社との取引改善交渉及び取引基本契約書締結に関する事業を

行う（以下）。本事業は、賦課金収入により運営する。

- (1) 経済産業省が公表した「自動車補修部品産業未来ビジョン」に記載されている「自動車補修部品の適正取引の推進（平成26年の改正前は、「自動車補修部品適正取引ガイドライン」）」を踏まえて、平成30年度に全部協の顧問弁護士の指導を受けて改訂（当初版策定は平成26年）した「新版・取引基本契約書」をもって、組合員部品商の地位向上を図るため、また自動車補修部品市場動向に関する情報共有のため、自動車メーカー各社、及び純正部品販売会社等と懇談会を順次行う。
- (2) 前号の「新版・取引基本契約書」のほか、買掛金に対する「保証金預け入れ制度」の見直しを求め、売掛債権保全策として「売掛債権保証会社」や、「ファクタリング会社」の活用、及び、「クレジットカード払い」、あるいは、「買掛金の前払方式」、「定期預金担保設定方式」への変更などについて、自動車メーカー及び純正部品販売会社と話し合う。
- (3) 本事業は継続的に自動車メーカーと情報交換を重ねることにより、地域部品商の補修部品流通における社会的役割の認識共有を図りつつ、地域部品商の事業活動に理解を促し、共存共栄を図る事を目的として行う。本年度は自動車メーカー2社、純正部品販売会社2社との開催を予定。

7. 教育及び情報の提供に関する事業

この事業は、組合員の経営管理、販売管理、在庫管理及び自動車整備技術の習得及び、部品商業務のDX化などを支援するため、研修会（講習会、講演会）並びに情報提供をすることにより実施する（以下）。

本事業は賦課金収入及び「教育・情報費用繰越・積立金」の取崩により運営する。

(1) 研修会（講習会、講演会）の開催

- ① 組合員の事業経営及び人材育成に関する講習会を各県支部（各県部品商組合を含む、以下同じ）と連携して積極的に開催する。
- ② 組合員の若手経営者、後継者等の次世代経営者等を対象に「全部協イノベーションミーティング（略称：ZIM）」を継続開催する。
- ③ 組合員の実務者を対象に「WEB共通互換品番検索システム」、「Zen-bukyo モーデル」、「Zen-bukyo Tool モーデル」、「ETC2.0（ETC含む）車載器セットアップ事業」及び「DX化による事務の合理化策」の普及講習会を、各ブロック協議会又は各県支部で開催すると共に、全組合員を対象にYouTubeなどでオンライン配信を行う。

(2) 情報提供事業

- ① 全部協の事業活動並びに各ブロック協議会及び各県支部の事業活動について、「メ
ルマガ全部協プライムニュース」に掲載し、全組合員に毎月1回配信する。
- ② 組合員の取り扱う部品等の流通等に関する情報収集を行い、全部協ホームページ
の組合員ルームを活用し各組合員に提供する。
- ③ 旧社団法人全国自動車部品商団体連合会が制作した「部品商業務の基礎知識」の
コンテンツなどを参考にして、組合員社員教育向けに動画を制作しホームページに
掲載する。
- ④ 総代会での講演会や各地域ブロック協議会などで開催した講演会をオンライン配
信すると共に YouTube 動画として組合員及びその社員が閲覧可能にする。
- ⑤ 部品商の経営戦略に役立つ各種情報誌の配布を行う。
- ⑥ ホームページの機能と閲覧利便性向上を図り情報発信媒体として強化する。

8. 組合員の福利厚生等に関する事業

この事業は、組合員及び従業員の福利厚生に寄与する「災害保障特約付き団体定期
(生命) 保険」及び「新医療保障保険」を普及促進する。

また、組合員の販売商品に起因する損害賠償を補填する PL 保険事業の代理業務と
その普及 PR を行う。

本事業は、団体保険及び PL 保険の事務手数料収入により運営する。

9. 前各号の事業に関する付帯事業

(1) 組合員の指導事業

組合の運営及び共同事業活動について、全国8ブロック（各ブロック協議会を含む）
及び各県支部で会議等をオンライン併用しながら従来に増して開催し、地域の組合員
に全部協の事業活動報告を行うとともに、組合員との意見交換の機会を積極的に増や
す。

(2) 組合の組織運営及び共同事業に関する事業運営

上記の1～8の事業を効率的に実施するため、次のとおり基本的事項について委員
会で検討を行い、理事会承認により事業運営を行う。

- ① 組合の組織・財政問題、教育・情報提供、広報及び共同事業実施項目等に関する
基本的事項については、経営組織委員会で討議検討する。
- ② 純正部品販売会社との取引条件改善問題に関する基本的事項については、経営組

織委員会の「取引改善専門部会」で討議検討する。

- ③ 大型自動車、商用車の部品を取り扱う部品商同士の情報交換、及び、大型自動車部品情報共有、大型車部品に関連した共同事業などの検討を「大型・商用車部品部会（略称：大型部会）」で討議検討する。
- ④ 自動車部品・用品に関する共同購買・あっせん事業、共同販売・あっせん事業、ETC2.0（ETC 含む）車載器セットアップ事業及び WEB 共通互換品番検索システム事業の基本的事項については、事業運営委員会で討議検討する。
- ⑤ 組合員の IT 化推進や共同事業に関わるシステム開発・運営等の基本的事項については、事業運営委員会の「情報専門部会」で討議検討する。
- ⑥ 今後必要となる組合員のデジタルトランスフォーメーション（DX）への取組について、事業運営委員会で調査研究を継続する。
- ⑦ 部品商業務のデジタル化に伴う諸問題（サイバーセキュリティー、情報保護）に関する法的対応については、顧問弁護士の指導を仰ぎながら経営組織委員会と事業運営委員会で討議検討する。

10. その他

●自動車関係団体の統一事業への協力

国土交通省と自動車関係団体等で実施する「不正改造車を排除する運動」及び「自動車点検整備推進運動」に協力して、その不正改造防止及び自動車点検整備の重要性を積極的に PR し自動車ユーザーの啓発に努める。

II 諸会議の開催

1. 総代会：事業報告及び決算関係並びに事業計画及び予算に関わる通常総代会は毎年6月中旬～下旬に開催する。また、その他、事業計画変更及び団体協約締結などの重要事項に関わる臨時総代会は必要な都度開催する。
2. 理事会：共同事業の進捗状況を見据えて、概ね四半期に1回開催するとともに、組合員及び賛助会員加入承認については、適宜オンラインで開催する。
3. 委員会：組合運営及び共同事業等の円滑な実施を図るため、経営組織委員会（取引改善専門部会、大型・商用車部品部会、を含む）又は事業運営委員会（情報専門部会、各分科会・プロジェクト含む）をオンライン併用で随時開催

する。

4. 上記の他、各ブロック協議会の開催等に賛助会員の出席を要請し、組合員と賛助会員との意見交換を行う。また、自動車関係団体の各種会議に出席し、情報収集に努める。

以上の諸会議開催費等は賦課金収入と「教育・情報費用繰越・積立金」の取崩により運営する。

第2号議案-2

令和7年度収支予算書（見積損益計算書） （案）

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

全日本自動車部品卸商協同組合

令和 7 年度収支予算書（見積損益計算書）

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

（単位：円）

（三 事業支出の部）		（一 事業収入の部）	
I 共同購買・あっせん事業費用		I 共同購買・あっせん事業収益	
1. 購買事業売上原価		1. 購買事業売上高	
(1) 当期仕入高	40,743,000	(1) 組合員売上	41,924,000
小 計	40,743,000	小 計	41,924,000
2. 購買・あっせん事業費用		2. 購買あっせん事業収入	
(1) 会議費	38,000	(1) あっせん受取手数料	3,164,000
(2) 旅費交通費	655,000	(2) オンラインプロモーション手数料収入	60,000
(3) 外部専門家謝金費	0	小 計	3,224,000
(4) 通信費	0	計	45,148,000
(5) 印刷製本費	0		
(6) 支払手数料	19,000	II 宣伝・販売促進・市場開拓事業収益	
(7) 雑費	150,000	1. 展示会会場使用料収入	150,000
小 計	862,000	2. チラシ等販売収入	0
計	41,605,000	計	150,000
II 宣伝・販売促進・市場開拓事業費用		III 共同受発注システム事業収益	
1. 展示会開催事業費用	496,000	1. 互換システム事業収入	
2. 販売促進(点検整備等)事業費用	504,000	(1) 組合員利用料収入	28,141,425
計	1,000,000	(2) 賛助会員利用料収入	702,000
		計	28,843,425
III 共同受発注システム事業費用		IV ETC2.0 セットアップ事業収益	
1. 互換システム等事業費用		1. ETC2.0 セットアップ事業収入	7,575,000
(1) ZEN-bukyo モール運用管理委託費	698,000	計	7,575,000
(2) 互換システム運営費等委託費	4,915,335		
(3) データ入力費	751,000	V 教育・情報事業収益	
(4) ZEN-bukyo モール改造費	0	1. 研修・講習会事業収入	
小 計	6,364,335	(1) 参加費収入	0
2. 共同情報システム化事業費用		(2) 教育情報費用繰越金戻入	0
(1) 会議費	100,000	小 計	0
(2) 旅費交通	374,000	2. 情報提供事業収入	
(3) 支払手数料	5,000	(1) 機関誌広告料収入	60,000
(4) 雑費	31,000	(2) 機関誌購読料収入	0
小 計	510,000	小 計	60,000
計	6,874,335	計	60,000
IV ETC2.0 セットアップ事業費用		VI 福利厚生事業収益	
1. ETC2.0 セットアップ事業費用	3,488,000	1. 団体保険事務手数料収入等	
2. 旅費交通費	118,000	(1) 団体定期保険事業手数料収入	4,574,000
3. 通信費	45,000	(2) PL 保険事務手数料収入	5,189,000
4. 支払手数料	7,000		

5. 雑費	94,000	計	9,763,000
計	3,752,000	事業収益の部合計	91,539,425
V 調査・研究事業費用		(二 賦課金等収益の部)	
1. 部品取引実態調査費		I 賦課金等収入	34,020,000
(1) 調査・集計等委託費	1,073,000	II 総会参加負担金収入	272,730
(2) 通信費	306,000	賦課金等収益の部合計	34,292,730
計	1,379,000	(五 事業外収益の部)	
VI 団体協約締結等事業費用		I 賛助会員会費収入	4,800,000
1. 会議費	54,000	II 受取利息収入	60,000
2. 旅費交通費	1,102,000	III 雑収入	0
3. 通信費	6,000	IV 退職給与引当金戻入収入	0
4. 顧問弁護士謝金	1,800,000	事業外収益の部合計	4,860,000
5. 支払手数料	6,000	(七 特別収益の部)	
6. 雑費	0	I 補助金収入	37,800
計	2,968,000	II 会計セミナー負担金収入	0
VII 教育・情報事業費用		III 特別積立金取崩	0
1. 講習会等開催費		IV 前年度繰越金取崩	0
(1) 講師謝金	123,000	特別収益の部合計	37,800
(2) 旅費交通費	701,000	収益の部合計	130,729,955
(3) 会場借料費	517,000		
(4) 会議費	0		
(5) 通信費	0		
(6) 印刷製本費	0		
(7) 支払手数料	1,000		
(8) 雑費	0		
小計	1,342,000		
2. 情報提供事業費			
(1) ホームページ運営費			
① ホームページ改善費	996,000		
② ホームページ管理費	36,000		
小計	1,032,000		
(1) 情報紙等発行費			
① 会議費	0		
② 旅費交通費	31,000		
③ 通信費	0		
④ 印刷製本費	0		
⑤ 部品・整備情報誌等購入費	882,000		
小計	913,000		
計	3,287,000		

VIII 福利厚生事業費用	
1. 団体定期等保険事業費	
(1) 通信費	41,000
(2) 印刷製本費	6,000
(3) システム管理費	0
(4) 支払手数料	487,000
(5) 雑費	0
(6) PL 保険 支払保険料	4,914,000
計	5,448,000
IX 前各事業に付帯する事業費用	
1. ブロック及び支部等指導事業費用	
(1) 旅費交通費	1,561,000
(2) 会場借料	735,000
(3) 会議費	404,000
(4) 通信費	6,000
(5) 支払手数料	7,000
(6) 印刷製本費	33,000
(7) 雑費	0
小 計	2,746,000
2. 経営組織委員会費用	
(1) 会議費	24,000
(2) 旅費交通費	1,056,000
(3) 支払手数料	9,000
(4) 雑費	0
小 計	1,089,000
3. 業界関係団体連絡調整費	
	0
4. 周年事業実行費用	
	0
計	3,835,000
事業費用の部計	70,148,335
(四 一般管理費用の部)	
I 人件費	
1. 役員報酬	8,000,000
2. 職員給与	23,117,532
3. 法定福利費	5,154,000
4. 福利厚生費	361,000
5. 特定退職掛金支出	780,000
6. 退職給与手当支給支出	0
小 計	37,412,532
II 業務費	
1. 会議費	1,217,000
2. 旅費交通費	4,965,000
3. 通信費	531,000

4. 印刷製本費	1,307,000	
5. 器具備品費	204,000	
6. 事務所賃貸料	9,579,828	
7. 光熱水料費	120,000	
8. 諸謝金	850,000	
9. 関係団体負担金	360,000	
10. 交際費・慶弔費	187,000	
11. 支払手数料	73,000	
12. 事務機器保守リース代	2,646,000	
13. 事務用品費	71,000	
14. 修繕費	0	
15. 新聞図書費	63,000	
16. 送料運搬費	269,000	
17. 雑費	538,000	
18. 減価償却費	157,260	
小計	<u>23,138,088</u>	
Ⅲ 諸税負担金		
1. 租税公課	<u>31,000</u>	
小計	<u>31,000</u>	
一般管理費用の部計	60,581,620	
事業費用の部合計	130,729,955	
(六 事業外費用の部)		
I 事業外費用	<u>0</u>	
事業外費用の部合計	0	
(八 特別損失の部)		
I 特別損失	<u>0</u>	
特別損失の部合計	0	
費用の部合計	130,729,955	
当期純利益又は損失金額	0	

